5－1－1　市街地の整備が計画的に進んでいる

総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・快適な都市空間が整うまち
	個別目標	快適な都市の基盤をつくる
	めざす成果	市街地の整備が計画的に進んでいる 計画的な土地利用に基づき市街地の整備が行われるとともに、中心市街地の活性化が進んでいます。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事業名	担当課
① 市街地の整備が計画的に進んでいる	② 渋谷（南部地区）土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設と良好な宅地を一体的に整備する	権利者の権利と利益を守り、適切な事業展開を図る	施行者管理施設維持管理事業	事業管理課
			換地設計事務	事業管理課
			土地区画整理測量事業	事業管理課
			渋谷（南部地区）の建築行為等の許可事務	事業管理課
			市仮住まい住宅維持管理事務	整備事業課
			建物移転補償事業	整備事業課
			占用物補償事業	整備事業課
		道路や公園などの機能充実と宅地の利用増進を図る	公共施設管理者負担金事務	みどり公園課
			渋谷１号公園整備事業	みどり公園課
			雨水管整備事業（渋谷土地区画整理事業地区）	整備事業課
			汚水管整備事業（渋谷土地区画整理事業地区）	整備事業課
			道路・画地整備事業	整備事業課
			都市計画道路築造事業	整備事業課
		高座渋谷駅周辺に活力ある商業地を形成する	商業地形成推進事業	事業管理課
			高座渋谷駅前複合ビル建設事業	事業管理課
		渋谷（南部地区）土地区画整理事業を、円滑に進めるための体制を整える	土地区画整理審議会運営事務	事業管理課
			渋谷（南部地区）事業計画等作成事務	事業管理課
			渋谷（南部地区）まちづくりニュース発行事務	事業管理課
			渋谷土地区画整理事務所維持管理事務	事業管理課
	組合施行の土地区画整理事業を支援することによって、道路、公園等の公共施設と良好な宅地を一体的に整備する	組合土地区画整理事業が事業計画のとおり適切に執行する	下鶴間松の久保土地区画整理支援事業	街づくり推進課
		宅地開発を希望する地区において、組合設立に向けた準備組織を設置できるようにする	土地区画整理支援事業	街づくり推進課
	中心市街地である大和駅周辺を活性化するために必要な整備を進める	③ 中心市街地にふさわしいにぎわいの場を創出する	中心市街地活性化基本計画推進管理事業	街づくり総務課
			大和駅東側第４地区市街地再開発支援事業	街づくり推進課
			大和駅東側再開発等支援事業	街づくり推進課
			大和駅周辺再開発事務所等施設維持管理事務	街づくり推進課

総合計画掲載指標①		総合計画掲載指標②		総合計画掲載指標③	
土地区画整理事業などによる市街地整備の割合		渋谷（南部地区）土地区画整理事業の進捗率		プロムナードにおける1日あたりの通行者数	
計画策定時現状値	57.7%	計画策定時現状値	60.2%	計画策定時現状値	21,933人
実績値（H22）	57.8%	実績値（H22）	77.0%	実績値（H22）	
中間目標値（H23）	58.1%	中間目標値（H23）	100.0%	中間目標値（H23）	22,500人
目標値（H25）	60.4%	目標値（H25）	—	目標値（H25）	23,000人

主な取り組み内容	**【渋谷（南部地区）土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設と良好な宅地を一体的に整備する】** ・H22年度末の面整備の進捗率は約77%まで達しました。 ・東口駅前広場に通じている区画道路10号は、地下に東海道新幹線が通っており、構造的に車両通過が困難なこと等の理由から、位置、線形等の変更を検討しています。 ・東側区域では、統一感のある街並みの形成に向けて、商業者が中心となった「街づくり部会」等の地元組織とともに検討・協議を実施しました。 **【組合施行の土地区画整理事業を支援することによって、道路、公園等の公共施設と良好な宅地を一体的に整備する】** ・下鶴間松の久保土地区画整理組合に対し、補助金等の支援を行い、H22年度末の面整備の進捗率は92%に達しました。 ・下福田地区について、組合設立に向けた活動費助成、指導助言を行いました。 **【中心市街地である大和駅周辺を活性化するために必要な整備を進める】** ・東側第４地区再開発事業において整備を予定している、芸術文化ホールを中心とした公益施設の機能について検討しました。
構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	・渋谷土地区画整理事業については、事業期間はH23年度までですが、H22年度末の進捗率は約77%となっています。今後の残事業量を勘案するとH23年度までの事業完了は厳しい状況にあるため、地域関係者や関係機関への説明会、協議等を実施し、国や県への手続きを含め、事業計画の変更について検討します。 ・なお、今後のまちづくりにおいて、大規模商業施設と地域商業施設との相乗効果の検討を行うなど、街として魅力ある機能を備えることが求められています。このため、商業の活性化や特色ある商業地の形成を図るため、街並みづくり専門家の活用、大規模商業施設事業者のノウハウ等を活用しながら、商業者などの地元組織への支援や働き掛けを実施して、統一感のある街並み形成や商業地の有効活用を検討していきます。 ・大和駅東側第４地区再開発事業については、事業により整備される公共施設を保留床として段階的に購入していくことから、特定財源の確保や工事費圧縮による市財政負担縮減の検討を行うとともに、事業の早期実現に向け、都市計画及び事業計画の早期変更を目指し、設計段階から再開発組合と更なる連携を図っていきます。

今後の展開方針	注）．例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充	・大和駅東側第４地区再開発事業実現に向け、支援の充実を図ります。	（該当する事務事業） 大和駅東側第４地区市街地再開発支援事業
事業の廃止・縮減	・下鶴間松の久保土地区画整理事業については、平成23年度事業完了を予定しています。 ・高座渋谷駅前複合ビル建設事業については、平成22年度に事業が完了しました。	（該当する事務事業） 下鶴間松の久保土地区画整理支援事業 高座渋谷駅前複合ビル建設事業
事業の効率化	・渋谷土地区画整理事業について、コスト縮減と権利者負担の軽減を図っていきます。	（該当する事務事業） 建物移転補償事業 道路・画地整備事業 都市計画道路築造事業
その他見直し	・渋谷土地区画整理事業について、地元と協働実施してきた商業活性化に向けた調査・検討結果を活用し、地元組織の主体的な取組に移行していきます。	（該当する事務事業） 商業地形成推進事業□

施策への提言	
総合計画審議会記入欄	・大和プロムナードの活用にあたっては、境川と引地川の両河川沿いの自然環境との連携を図った魅力づくりが必要と考えます。 ・大和駅周辺の街づくりについては、中心市街地における商業的な活性化だけでなく、芸術文化の振興の要素も加わってきています。そのため、後期基本計画の策定にあたっては、それらを踏まえた内容となるよう留意することが必要です。